

# 四半期報告書

(第215期第2四半期)

東京製綱株式會社

---

# 四半期報告書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第215期第2四半期(自 平成25年7月1日至 平成25年9月30日)

【会社名】 東京製綱株式会社

【英訳名】 TOKYO ROPE MFG. CO., LTD

【代表者の役職氏名】 取締役社長 蔵 重 新 次

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目6番2号

【電話番号】 03-6366-7777

【事務連絡者氏名】 経理部長 中 原 良

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目6番2号

【電話番号】 03-6366-7777

【事務連絡者氏名】 経理部長 中 原 良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第214期 第2四半期 連結累計期間	第215期 第2四半期 連結累計期間	第214期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	30,860	31,728	65,289
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△2,558	622	△3,529
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△2,769	760	△28,827
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△3,193	348	△28,012
純資産額 (百万円)	36,617	12,001	11,796
総資産額 (百万円)	102,483	82,552	82,944
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額 (△) (円)	△19.07	5.23	△198.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.0	12.1	11.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,161	290	2,657
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△736	△1,605	△2,094
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	411	△81	2,977
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	2,614	3,652	5,463

回次	第214期 第2四半期 連結会計期間	第215期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 (△) (円)	△9.23	1.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第214期第2四半期連結累計期間及び第214期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、第215期第2四半期連結累計期間については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(スチールコード関連事業)

第1四半期連結会計期間において、東京製綱株を分割会社とし、新たに東綱スチールコード株及び東綱機械株を設立しております。

この結果、平成25年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社28社及び関連会社6社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営上重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は以下のとおりであります。

(シンジケートローン契約)

当社は、平成25年9月26日付で株式会社みずほ銀行、株式会社三井東京UFJ銀行をアレンジャー、三井住友信託銀行株式会社をコ・アレンジャーとして、金融機関との間で安定的資金調達を目的とした32,269百万円のシンジケートローン契約を締結いたしました。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、金融緩和による円高是正や政府による経済対策の効果、また公共投資の増加等により緩やかな景気回復が見られました。

このような状況のもと、当社グループの当第2四半期連結累計期間における売上高は、国内・海外で鋼索鋼線、開発製品事業の受注・売上が堅調に推移し、31,728百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

利益面では、前連結会計年度において事業構造改革費用を計上したスチールコード事業での固定費削減効果に加え、鋼索鋼線・開発製品事業での売上増等により、営業利益は932百万円（前年同期は2,362百万円の損失）、経常利益は622百万円（前年同期は2,558百万円の損失）となりました。四半期純利益は特別利益に投資有価証券売却益267百万円を計上し、760百万円（前年同期は2,769百万円の損失）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(鋼索鋼線関連)

国内向けロープの販売数量は各分野において前年同期に比し増加し、ワイヤ製品、海外向けエレベータロープも堅調に推移しております。

その結果、当事業の売上高は13,970百万円（前年同期比5.7%増）、セグメント利益（営業利益）は832百万円（前年同期比49.3%増）となりました。

(スチールコード関連)

国内においては、タイヤコード・ソーワイヤともに生産体制縮小の影響で売上は前年同期に比し減少しております。海外においても、タイヤコードの売上は数量・単価ともに前年同期を下回っておりまます。

その結果、当事業の売上高は7,922百万円（前年同期比5.3%減）、セグメント損失（営業損失）は485百万円（前年同期は2,808百万円の損失）となりました。

#### (開発製品関連)

道路安全施設の売上は、ロシア向けをはじめとして前年同期を上回りました。また国内においては、年度後半に向けて受注残が増加しております。

その結果、当事業の売上高は5,284百万円（前年同期比15.6%増）、セグメント利益（営業利益）は254百万円（前年同期は433百万円の損失）となりました。

#### (不動産関連)

売上高はほぼ前年同期並みの590百万円（前年同期比0.3%減）、セグメント利益（営業利益）は188百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

#### (その他)

粉末冶金製品と産業機械（自動計量機・包装機）で売上が伸び悩み、売上高は3,961百万円（前年同期比3.8%減）、セグメント利益（営業利益）は142百万円（前年同期比11.6%増）となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、主に売掛金の減少により、前連結会計年度末と比べ392百万円の減少の82,552百万円となりました。

負債については、仕入債務の減少により、前連結会計年度末と比べ596百万円減少の70,551百万円となりました。

純資産については、四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末と比べ204百万円増加の12,001百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ1,811百万円減少し、3,652百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは売上債権の減少等により、290百万円の収入（前年同期は1,161百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは固定資産の取得等により、1,605百万円の支出（前年同期は736百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローはリース債務の支払等により、81百万円の支出（前年同期は411百万円の収入）となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### ① 基本方針の内容

当社は、当社グループの企業価値と株主共同利益の維持・持続的発展を実現し、株主の皆様に還元すべき適正な利潤を獲得するためには、長年の事業活動によって培った柔軟な技術力と多様な事業構造、ブランド力、川上・川下の各取引先との強い連携といった当社グループの企業価値・株主共同利益の源泉の維持が不可欠であり、このためには株主の皆様をはじめ、お客様、お取引先、従業員や地域社会といった当社グループのステークホルダーとの適切な関係を維持しつつ、社会の基

盤整備への貢献を通じて当社グループの社会的存在意義を高めていく経営が必要であると考えております。

また、株式会社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合に、その買付が当社グループの企業価値・株主共同利益を高めるものかどうかを株主の皆様が適切に判断するためには、事業間のシナジー効果や当社グループの企業価値の源泉への影響を適正に把握する必要があると考えます。

当社取締役会では、以上の要請を実現することが当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方であると考えており、以上の要請を実現することなく当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配するものとして不適切であると考えます。

## ② 基本方針実現のための取り組み

当社グループでは、平成25年3月にスチールコード事業の想定以上の環境悪化により大きな赤字を計上することになりました。こうした事態を受け、当社グループはスチールコード事業の抜本的構造改革を実施いたしました。これにより、平成26年3月期においては確実に黒字化を計るとともに、今後当社の事業領域であるインフラ整備や復興・防災、環境分野での需要が期待されることから、当社製品での貢献に努めることなどにより、企業価値を高めてまいります。また、将来の成長エンジンに資する新製品の市場投入など、トータル・ケーブル・テクノロジー企業の基礎固めを引き続き推進することで、長期的かつ継続的な成長を目指します。

## ③ 不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定を支配されることを防止する取組み

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定が基本方針に照らして不適切である者によって支配されることを防止する取組みとして、平成19年6月28日開催の第208回定時株主総会にご承認を得て導入し、平成25年6月27日開催の第214回定時株主総会においてその内容の一部を変更し更新することにつきご承認いただき発効いたしております。(以下、更新後の買収防衛策を「本プラン」といいます。)

本プランは、当社が発行者である株式の大量買付または公開買付を実施する場合の手続を明確化し、株主の皆様が適切な判断を行えるよう必要かつ十分な情報と時間を確保することや買付者との交渉機会を確保することで企業価値・株主共同利益を維持・向上させることを目的としております。

具体的には、当社株式の発行済株式総数の20%以上となる買付または公開買付を行おうとする者(以下、「大量買付者等」といいます。)には、事前に必要な情報を当社取締役会に提出いただき、当社取締役会が一定の検討期間を設けたうえでこれらの情報に対し意見表明や代替案等の提示、必要に応じて大量買付者等との交渉等を行うこととしており、これらの情報については適宜株主の皆様に情報提供を行うこととしています。

また、大量買付者等と当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案等については、当社経営陣から独立した社外者のみで構成される独立委員会に提供され、独立委員会において調査・検討・審議を行い、その結果を取締役会に勧告します。

独立委員会では、大量買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株式の大量買付等を行う場合または当社の企業価値・株主共同利益が毀損されるおそれがあると認められる場合は、対抗措置の発動(大量買付者が権利行使できない条件付の株主割当による新株予約権の無償割当)を取締役会に勧告することとしています。

取締役会では、本必要情報等を検討し、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、本対抗措置を発動することを決定することができ、その決定内容について速やかに情報開示を行います。

#### ④ 本プランの合理性

当社取締役会では以下の理由により、本プランが基本方針に整合し当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであり、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

##### 1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を完全に充足しております。

##### 2) 株主意思を重視するものであること

本プランは平成25年6月開催の第214回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て3年間の有効期限を設定しております。また、有効期限内においても毎年株主総会で選任される取締役を通じて廃止することができる（いわゆるデットハンド型ではないこと）ことから導入・廃止とも株主の皆様の意思が反映されます。

##### 3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

現経営陣からは独立した社外取締役、社外監査役や有識者をメンバーとして構成される独立委員会が、現経営陣による恣意的運用がないかどうか監視するとともに対抗措置の発動等について独立委員会の勧告を行うこと、独立委員会の判断の概要を含めて株主の皆様には情報開示することで本プランが透明性をもって運営される仕組みを構築しております。

##### 4) 合理的な客観的要件の設定

本プランは対抗措置の具体的発動要件を定めているほか、発動に際しては必ず独立委員会の判断と勧告を経て行うこととしており、現経営陣による恣意的な対抗措置の発動を抑制する仕組みを構築しております。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は488百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	162,682,420	162,682,420	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	162,682,420	162,682,420	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	—	162,682	—	15,074	—	5,539

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	11,504	7.07
株式会社ハイレックスコードボーレーション	兵庫県宝塚市栄町1丁目12番28号	4,000	2.45
東京ロープ共栄会	東京都中央区日本橋3丁目6-2日本橋プロント3階	3,891	2.39
日本マスター トラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,947	1.81
横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋5丁目36-11	2,671	1.64
CBHK-KSD-WOORI (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEOUNGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,591	1.59
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,253	1.38
東京製綱グループ従業員持株会	東京都中央区日本橋3丁目6-2日本橋プロント3階	1,947	1.19
株式会社日立製作所 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスツワーZ棟)	1,900	1.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,821	1.11
計	—	35,527	21.83

(注) 上記の他、当社は自己株式17,484千株(10.74%)を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 17,484,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 50,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 144,270,000	144,270	—
単元未満株式	普通株式 878,420	—	—
発行済株式総数	162,682,420	—	—
総株主の議決権	—	144,270	—

(注) 単元未満株式には、東洋製綱㈱所有の相互保有株式235株及び当社所有の自己株式834株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京製綱株式会社	東京都中央区日本橋3丁目6-2	17,484,000	—	17,484,000	10.74
(相互保有株式) 東洋製綱株式会社	大阪府貝塚市浦田町175	50,000	—	50,000	0.03
計	—	17,534,000	—	17,534,000	10.77

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (技術開発本部副本部長、IT企画部長、経営企画部・経理部・資金部・購買物流部管掌)	取締役 (技術開発本部副本部長、経営企画部・経理部・IT企画部・購買物流部管掌)	中村 裕明	平成25年7月19日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,499	3,714
受取手形及び売掛金	※3 15,733	14,095
商品及び製品	4,608	5,252
仕掛品	3,853	4,369
原材料及び貯蔵品	3,705	4,157
その他	2,226	2,945
貸倒引当金	△199	△257
流動資産合計	35,427	34,278
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	8,943	8,733
機械装置及び運搬具（純額）	4,754	4,708
土地	19,862	19,862
建設仮勘定	150	1,439
その他（純額）	1,448	1,387
有形固定資産合計	35,159	36,132
<b>無形固定資産</b>	318	318
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	8,055	7,943
繰延税金資産	1,543	1,436
その他	4,229	4,088
貸倒引当金	△1,802	△1,654
投資その他の資産合計	12,025	11,813
<b>固定資産合計</b>	47,503	48,264
<b>繰延資産</b>	12	9
<b>資産合計</b>	82,944	82,552

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	※3 13,354	12,397
短期借入金	29,061	17,452
未払費用	2,998	3,000
賞与引当金	781	670
その他	3,716	3,554
流動負債合計	49,912	37,075
<b>固定負債</b>		
長期借入金	7,142	19,880
再評価に係る繰延税金負債	5,326	5,326
退職給付引当金	4,285	4,152
その他	4,480	4,115
固定負債合計	21,235	33,475
<b>負債合計</b>	<b>71,147</b>	<b>70,551</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	15,074	15,074
資本剰余金	8,574	8,574
利益剰余金	△22,058	△21,394
自己株式	△3,272	△3,273
株主資本合計	△1,682	△1,019
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	975	1,248
土地再評価差額金	10,009	10,009
為替換算調整勘定	435	△261
その他の包括利益累計額合計	11,420	10,996
<b>少数株主持分</b>	<b>2,059</b>	<b>2,024</b>
<b>純資産合計</b>	<b>11,796</b>	<b>12,001</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>82,944</b>	<b>82,552</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	30,860	31,728
売上原価	27,528	26,041
売上総利益	3,331	5,687
販売費及び一般管理費	※ 5,693	※ 4,754
営業利益又は営業損失(△)	△2,362	932
営業外収益		
受取利息	12	37
受取配当金	103	215
為替差益	—	132
貸倒引当金戻入額	4	234
その他	128	222
営業外収益合計	249	843
営業外費用		
支払利息	268	437
為替差損	89	—
資金調達費用	—	579
その他	87	136
営業外費用合計	445	1,153
経常利益又は経常損失(△)	△2,558	622
特別利益		
投資有価証券売却益	0	267
特別利益合計	0	267
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	—	1
事業構造改革費用	855	—
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	244	—
その他	9	—
特別損失合計	1,109	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△3,666	887
法人税等	△756	115
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△2,910	772
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△140	12
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,769	760

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△2,910	772
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△487	273
繰延ヘッジ損益	△1	—
為替換算調整勘定	188	△982
持分法適用会社に対する持分相当額	16	285
その他の包括利益合計	△282	△423
四半期包括利益	△3,193	348
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,076	336
少数株主に係る四半期包括利益	△117	12

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△3,666	887
減価償却費	1,658	831
賞与引当金の増減額(△は減少)	△123	△110
退職給付引当金の増減額(△は減少)	43	△133
支払利息	268	437
受取利息及び受取配当金	△116	△252
投資有価証券売却損益(△は益)	△0	△267
投資有価証券評価損益(△は益)	244	—
事業構造改善費用	855	—
売上債権の増減額(△は増加)	3,809	2,211
たな卸資産の増減額(△は増加)	146	△1,214
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,300	△1,519
前受金の増減額(△は減少)	38	560
その他	△265	△670
小計	1,593	759
利息及び配当金の受取額	116	284
利息の支払額	△270	△432
役員退職慰労金の支払額	△5	△92
法人税等の支払額	△272	△228
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,161</b>	<b>290</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△7	△492
投資有価証券の売却による収入	3	802
貸付けによる支出	△63	△109
貸付金の回収による収入	68	53
有形固定資産の取得による支出	△1,345	△1,824
有形固定資産の売却による収入	651	14
その他	△43	△48
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△736</b>	<b>△1,605</b>

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,249	△13,319
長期借入れによる収入	270	19,372
長期借入金の返済による支出	△453	△5,835
配当金の支払額	△361	△2
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△1	△1
リース債務の返済による支出	△293	△293
財務活動によるキャッシュ・フロー	411	△81
現金及び現金同等物に係る換算差額	△43	△724
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	792	△2,120
現金及び現金同等物の期首残高	1,822	5,463
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	309
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,614	※ 3,652

**【注記事項】**

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
--

(1)連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、東京製綱株式会社を分割会社とし、新たに設立した東綱スチールコード株式会社及び東綱機械株式会社を連結の範囲に含めております。また、重要性が増した東京製綱(香港)有限公司及び東京製綱エンジニアリング有限会社を連結の範囲に含めております。

(2)持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したKISWIRE NEPTUNE SDN. BHDを持分法の適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
--

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
関連会社 江蘇法爾勝纜索有限公司の 借入金に対する債務保証	1,353百万円 (90百万元)	1,433百万円 (90百万元)

(2) 手形債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務	913百万円	1,019百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形割引高	579百万円	381百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期時に決済が行われたものとして処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	143百万円	—
支払手形	423百万円	—
受取手形割引高	158百万円	—

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
役員報酬	241百万円	237百万円
従業員給料賞与及び諸手当	1,355百万円	1,217百万円
荷造・運搬費	1,117百万円	1,051百万円
減価償却費	164百万円	99百万円
賞与引当金繰入額	219百万円	201百万円
退職給付引当金繰入額	178百万円	132百万円
役員退職慰労引当金繰入額	15百万円	14百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	2,644百万円	3,714百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△29百万円	△62百万円
現金及び現金同等物	2,614百万円	3,652百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	363	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月8日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

前第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	不動産 関連	計				
売上高									
外部顧客への売上高	13,211	8,367	4,570	591	26,740	4,119	30,860	—	30,860
セグメント間の内部 売上高又は振替高	64	—	90	—	154	552	707	△707	—
計	13,276	8,367	4,660	591	26,895	4,671	31,567	△707	30,860
セグメント利益又は セグメント損失(△)	557	△2,808	△433	194	△2,490	127	△2,362	—	△2,362

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械事業、粉末冶金事業及び石油事業を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	不動産 関連	計				
売上高									
外部顧客への売上高	13,970	7,922	5,284	590	27,767	3,961	31,728	—	31,728
セグメント間の内部 売上高又は振替高	106	22	103	—	232	356	589	△589	—
計	14,076	7,945	5,387	590	27,999	4,318	32,318	△589	31,728
セグメント利益又は セグメント損失(△)	832	△485	254	188	790	142	932	—	932

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械事業、粉末冶金事業及び石油事業を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額(△)及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△19.07	5.23
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△2,769	760
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△2,769	760
普通株式の期中平均株式数(千株)	145,216	145,201

(注) 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であるため、当第 2 四半期連結累計期間については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

東京製綱株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 甘 樂 真 明 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村 山 孝 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京製綱株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【会社名】 東京製綱株式会社

【英訳名】 TOKYO ROPE MFG. CO., LTD

【代表者の役職氏名】 取締役社長 蔵 重 新 次

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目6番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長 蔵重 新次は、当社の第215期第2四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

